

第4回おだわら障がい者基本計画策定検討委員会議事録

日時：令和4年10月24日（月）

午後2時00分～2時49分

場所：小田原市役所全員協議会室

出席委員：小野康夫、長谷川剛、柏木勢、石塚ミドリ、河辺邦夫、山崎美由樹、安藤豊子、恩蔵幸一、石黒達也、大友崇弘、三浦睦子、岡本郁后、甘粕明、宮内宏人、佐々木智子、磯崎夫美子、廣瀬忠明、山本潤、秋山道江

欠席委員：高橋優子

事務局：中津川福祉健康部長、川口福祉健康部副部長、竹縄障がい福祉課長、桒原副課長、神谷係長、中村係長、村岡係長、小沼主査、渡邊主査、和田主査、山口主任、三元主任、杉崎主事

傍聴者：なし

〔議事〕

議題（１）－１

「第3期おだわら障がい者基本計画（素案）について」

【資料１】計画の取組ごとの「現状と課題及び取組の方向」と「個別の取組」に対する
委員意見と対応

事務局

資料１をもとに説明

石塚委員

2-8、避難行動要支援者について、平常時からの情報公開について同意をもらっている
とあるが、私自身、平成30年度以降、民生委員として同意を得るため1軒ずつ回っていた
ため、私の住んでいる地域では同意していないのは1人である。

自治会長の同意についても今年度は昨年度の4件と比べ、19件の自治会長が同意してく
れることとなったが、自治会長によっては、要支援者を把握することは、意味があるのか。
面倒くさいといった意見もある。福祉政策課に確認したところ、現在、157名同意をしてい
ないとのことであるが、自治会長へのはたらきかけ、本人へのはたらきかけをして欲しい。

事務局

様々なアプローチが必要と考えている。所管部局とも対応を検討していきたい。

甘粕委員

1-12、岡本委員からの意見欄について、「災害時において、視覚障害者は」とあるが、聴覚障害者の記載誤りではないか。

事務局

聴覚障害者の誤りである。お詫びして訂正させていただく。

議題（１）－２

「第３期おだわら障がい者基本計画（素案）について」

【資料２】第３期おだわら障がい者基本計画（素案）及び第３期おだわら障がい者基本計画（素案）に対する所管課修正事項

事務局

資料２、所管課修正事項をもとに説明

小野委員長

内容が多岐にわたり、じっくり読み込まないと難しい内容ではあるが、何か意見はあるか。

【意見なし】

小野委員長

資料は事前送付されているとはいえ、忙しい中で読み込むことは大変ではあると思う。このあと資料３について先に事務局より説明をもらい、再度意見を確認することとする。

事務局

資料３をもとに説明。意見があれば、障がい福祉課へＦＡＸまたはメールで意見があれば送付してほしい。

小野委員長

資料３の提出期限は１０月３１日（月）まででよろしいのか。

事務局

今後のスケジュールもあるので、そのようにお願いしたい。

小野委員長

このあとじっくり読んでいただき、意見があれば、ＦＡＸまたはメールで意見をするといい。

うことでよろしいか。

【異議なし】

小野委員長

それでは、本日の委員会での意見交換は特にないようなので、意見があれば、FAXまたはメールで事務局あてに問い合わせるということとする。

議題（２）

「パブリックコメントの実施について」

【資料４】第３期おだわら障がい者基本計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について

事務局

資料４をもとに説明

小野委員長

パブリックコメントの実施について意見はあるか。

【意見なし】

小野委員長

特にご意見ないようなので、原案のとおりとさせていただきたい。

議題（３）

「その他」

事務局

次回の本委員会は、令和５年３月２７日（月）午後２時を予定している。追って開催通知を送付する。

小野委員長

これが、最後の委員会となるので、皆さま、御出席いただきたい。全体を通して意見はあるか。

宮内委員

白杖をもっている方に対する対応方法、車いすの方が移動する際の、段差やスロープに対する対処方法について、どのように声をかけていいのかわからない。正しい知識を自治会に対して周知していきたい。

事務局

声のかけ方は難しい。車いすなども一般の人にとって馴染みのないものであるので、そういったものの周知の方法は研究していきたい。

三浦委員

小中学校で、障がい者の方から話をしてほしいという依頼が小田原市ではほとんどない。城山中学校から講演依頼をもらったことはあるが、南足柄市の社会福祉協議会は積極的にやっている。当事者の話ができる場があるといいと感じている。

事務局

小田原市と社会福祉協議会との話になるかと思うが、小中学校での取組でもあるので、教育委員会にも意見を共有していきたい。

甘粕委員

昨日、小田原市（豊川小学校）のいっせい総合防災訓練に参加した。障がい者の目線からの意見を取り入れたいという理由で、自分が援助する側になってチームに参加した。

普段は体育館で行うことが多いが、今回は学校の2階の教室で行った。反省会で問題点を話し合う時間があり、なぜ車いすや高齢者が避難するのに体育館で行わないのかを聞いたが、連合自治会長からは、車いす対象ではなく、知的・精神の人を対象に考え、学校の2階でパーテーションを設置したとのことであった。

実際に避難するときに、身体障害、知的障害、精神障害で分けなければならないのか、これは差別ではないのか、誤解を及ぼすのではないかと思った。奇声などで迷惑がかかることを心配しているようだが、それは違う気がした。

小野委員長

意見も尽きたので、これで終結する。

素案については、悔いが残らないように御意見をFAXかメールで送ってほしい。

以上で本日の委員会を閉会とする。